

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の目指す姿

(1) 基本理念と目標及び基本施策

本計画の上位計画と位置付ける「霧島市第二次総合計画」では、2027年の本市の将来像を「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう多機能都市」とし、その実現のために、6つのまちづくりの基本方針（政策）を定め各種施策を総合的に推進しています。

6つの政策の1つである『やさしさ～誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり～』においては、様々な立場の地域住民が役割を分担し、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、公的な福祉サービスと融合した、地域における包括的な支援体制を構築していくことが示されています。

本計画では、第二次霧島市総合計画と整合性のとれた効果的な施策推進を図っていくため、当該計画において示された施策の方向性である「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」を基本理念とし、「高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実」を目標として設定します。また、庁内関係部局等と調整を行い、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け4つの基本施策を設定します。

基本理念 **誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり**

目標 **高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実**

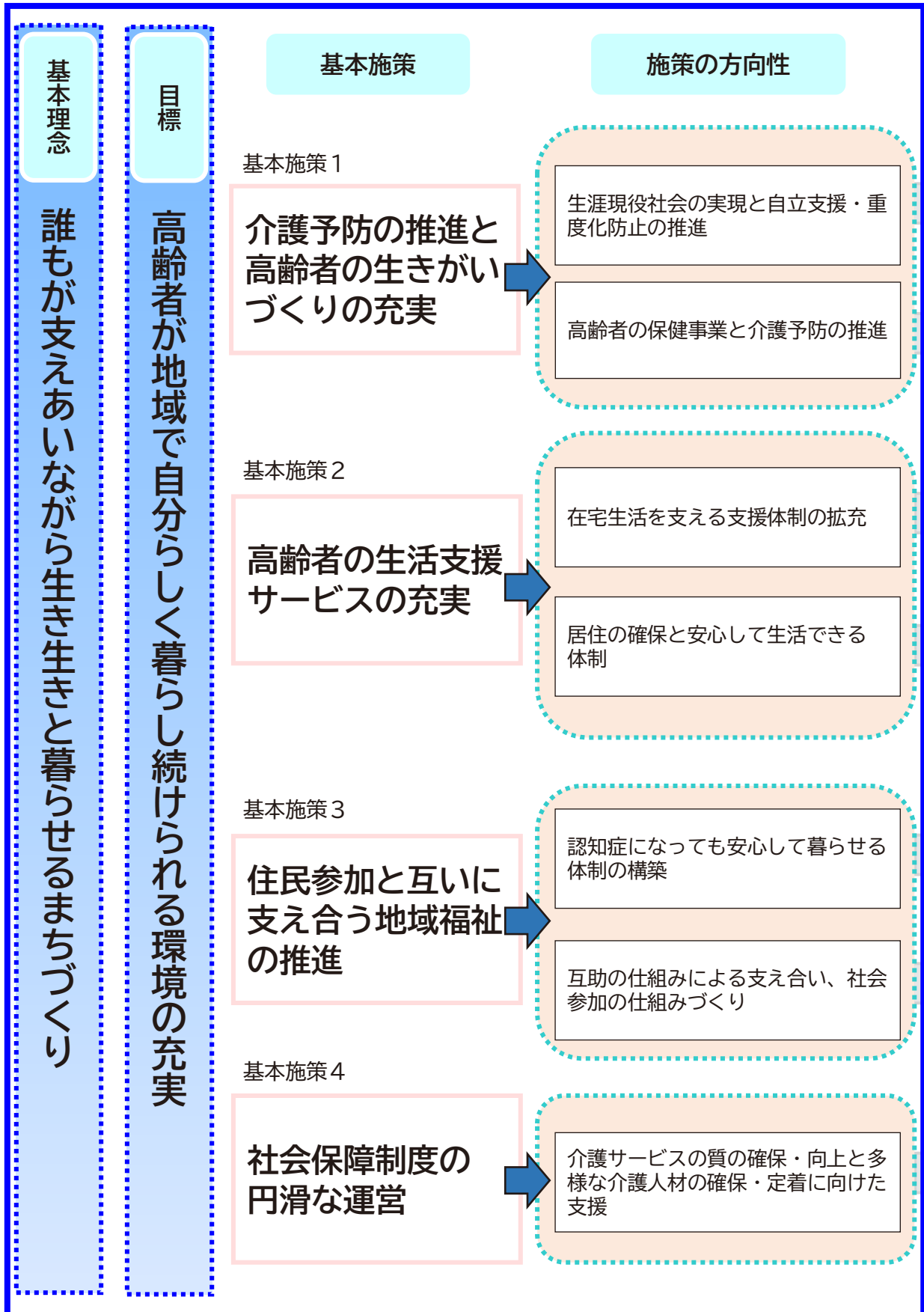
基本施策1 **介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実**

基本施策2 **高齢者の生活支援サービスの充実**

基本施策3 **住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進**

基本施策4 **社会保障制度の円滑な運営**

(2) 施策体系



施策の方向に対する取組
<p>生涯現役社会の実現と自立支援・重度化防止の推進（P66～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域のひろば推進事業 ●地域リハビリテーション活動支援事業 ●一般介護予防事業評価事業 ●いきいきチケット支給事業 ●老人クラブ連合会運営支援事業 ●長寿祝金支給事業 ◎自然体験事業等の紹介 ●シルバー人材センター運営支援事業 ●介護保険ボランティアポイント事業 ●高齢者グループポイント事業 ◎高齢者学級運営事業 ◎公民館定期講座開設事業 ◎きりしま地域人材バンク ◎社会福祉施設総務管理事務事業 ◎健康福祉まつり開催事業
<p>高齢者の保健事業と介護予防の推進（P79～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 ●運動体操サロン ●介護予防普及啓発事業 ◎健康づくり事業 ◎食生活改善推進員・健康運動普及推進員の活動
<p>在宅生活を支える支援体制の拡充（P83～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ケア会議推進事業 ●第1号訪問事業 ●第1号通所事業 ●霧島市地域包括支援センター運営事業（●総合相談支援業務 ●権利擁護業務 ●包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ●介護予防ケアマネジメント業務） ●在宅医療・介護連携推進事業 ●入退院支援コーディネーター ●まちかど介護相談所・まちかど丸ごと相談所設置事業 ●家族介護者交流会事業 ●成年後見制度利用支援事業 ●家族介護用品支給事業 ●高齢者福祉手当支給事業 ●地域生活配食事業 ●救急時情報提供書の活用 ◎消費生活相談事業 ◎こども・くらし相談センター ◎高齢者等のごみ出し支援
<p>居住の確保と安心して生活できる体制（P96～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉施設入所等事務 ●生活支援ハウス運営事業 ●高齢者住宅等安心確保事業（シルバーハウジング） ●緊急通報装置整備事業 ◎市営住宅改善事業・市営住宅維持管理事業 ◎コミュニティバス等運行事業 ◎高齢者運転免許証自主返納支援事業 ◎ネット119等の活用
<p>認知症になっても安心して暮らせる体制の構築（P101～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症カフェ ●私のアルバム等の活用・普及啓発 ●認知症高齢者早期発見促進事業 ●認知症初期集中支援推進事業 ●若年性認知症の人への相談支援 ●認知症サポーター養成 ●認知症高齢者等見守りネットワーク事業 ●霧島市認知症専門部会 ●認知症ケアパス
<p>互助の仕組みによる支え合い、社会参加の仕組みづくり（P109～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活支援体制整備事業 ●霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー設置事業 ●地域見守り支援事業 ●「霧島市身寄りがなくとも安心して暮らすためのガイドライン」の普及 ◎地域まちづくり支援事業 ◎霧島市社会福祉協議会運営支援事業 ◎地域自殺対策強化事業 ◎民生委員活動支援事業 ◎自主防災組織
<p>介護サービスの質の確保・向上と多様な介護人材の確保・定着に向けた支援（P115～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害対策 ●感染症対策 ●運営指導・集団指導 ●要介護認定の適正化 ●縦覧点検・医療情報との突合 ●ケアプラン・住宅改修・福祉用具点検 ●介護人材確保及び介護現場の生産性向上 ●社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業 ●リハビリテーションサービス提供体制

◎は他課等関連事業

(3) 霧島市が目指す地域包括ケアシステムの姿

地域包括ケアシステムのあるべき姿を実現するためには、本市の実情に応じて「自助」「互助」「共助」「公助」を組み合わせることが重要であり、高齢者本人とその家族、市民、ボランティア団体、民間企業、医療機関、介護事業者、市など、それぞれの主体が協働し支え合いながら、地域全体で取り組んでいく必要があります。

重点施策1 住民主体の支え合える仕組みづくり

市民が主体となって介護予防に取り組む「地域のひろば」を軸とし、元気高齢者が買い物支援や移動支援等の住民主体の生活支援に取り組む仕組みづくりや、担い手不足の地域においては有償ボランティアの仕組みづくりの検討を行います。

重点施策2 在宅サービス・住まいの確保

高齢者が要介護状態等となっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことを可能とする「高齢者の自立と尊厳を支えるケア」を確立することが重要です。在宅における重度の要介護者、医療ニーズの高い中重度の要介護者、単身又は夫婦のみの高齢者世帯及び認知症の人の増加、働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性等を踏まえ、柔軟なサービス提供により支えることが可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等（以下「定期巡回・随時対応型訪問介護看護等」という。）の更なる普及を図ります。また、今後、独居の困窮者・高齢者等の増加が見込まれる中において、住まいをいかに確保するかは、高齢期を含む生活の維持の観点に加え、地域共生社会の実現の観点からも非常に重要な課題として取り組みます。

重点施策3 包括的な支援体制の整備

地域包括支援センターは、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことが期待されることも踏まえ、障害分野や児童福祉分野など他分野と連携促進を図っていくことが重要です。このようなニーズに対応し適切にその役割を果たすために、地域包括支援センター等における相談体制の整備を進めます。

重点施策4 介護人材確保及び介護現場の生産性向上

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、介護給付等対象サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保するための取組を講じていくことが重要であり、また、少子高齢化が進展し、介護分野の人的制約が強まる中、職場環境の改善等の取組を通じ、職員の負担軽減を図るとともに、ケア充実等の介護サービスの質の向上へつなげていく生産性向上の推進に取り組むことが不可欠になります。

令和7年（2025年）やその先の生産年齢人口の減少の加速等を見据えつつ、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備に向け、国・県等と連携し、必要な介護人材の確保のための総合的な取組を推進します。

2 将来の“きりしま”の姿

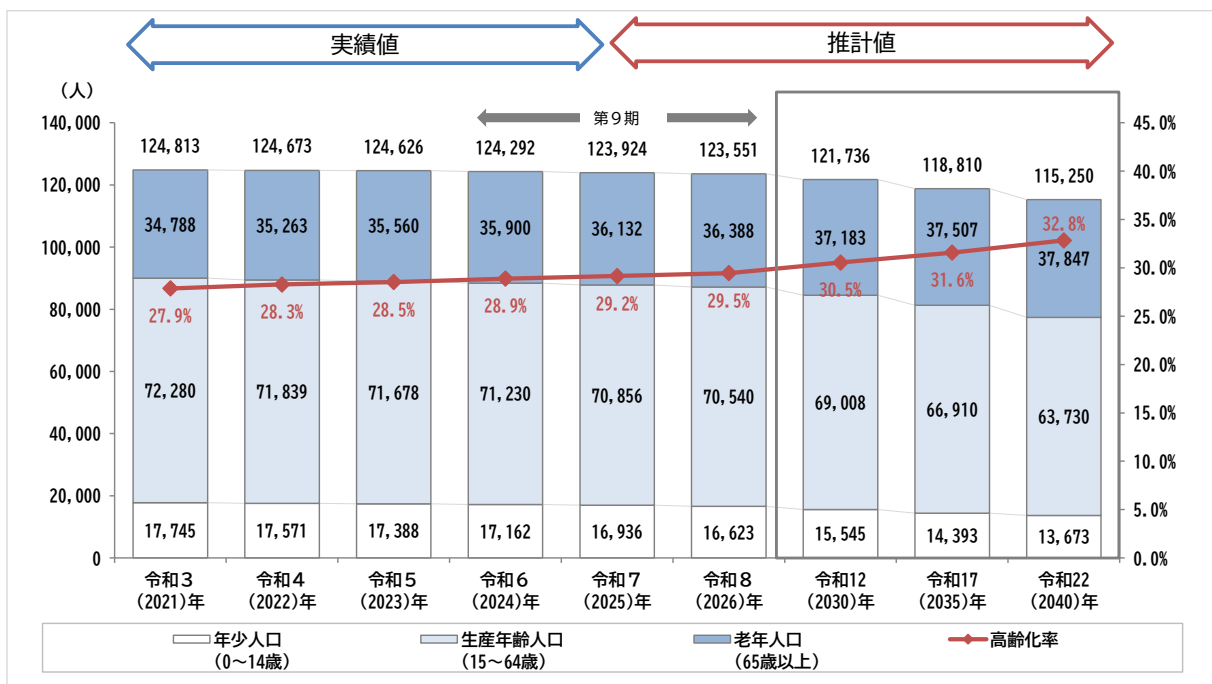
(1) 令和22年(2040年)の姿の推計方法

本計画では、令和22年(2040年)の姿を推計するにあたり、令和5年(2023年)7月1日の1歳刻みの住民基本台帳人口を用いたコーホート推計を独自に実施し、より実情に近い人口動態に基づく推計を実施しました。

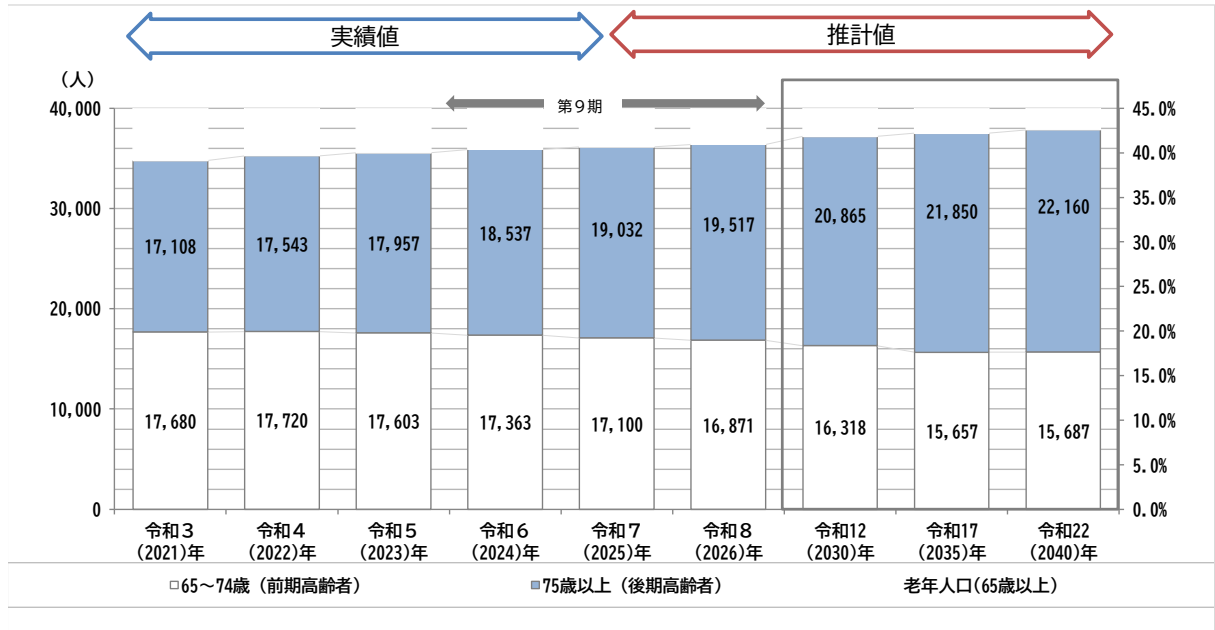
(2) 令和22年(2040年)の本市の人口

令和22年(2040年)には、総人口115,250人、うち高齢者人口37,847人(高齢化率32.8%)、年少人口13,673人、生産年齢人口63,730人となっており、75歳以上人口がピークを迎えることで、高齢者人口が最も多くなると予測されます。

① 人口推計



② 高齢者人口推計



総論
第4章

(3) 中長期的な“きりしま”の姿

高齢者一人ひとりが、認知症や要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保ち、自分自身の「望む暮らし」を人生の最期まで送れるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となってきます。

そこで本市では、これまでの目標をふまえ、次の4つの将来像をイメージしました。

元気高齢者が生きがいをもち活躍できるまち

市民一人ひとりが自身の心身の健康維持を意識し、積極的に地域社会活動に関わることで生きがいを持って生活できるまちを目指します。

住み慣れた場所で安心して暮らせるまち

住み慣れた家や地域で長く生活できるよう、困ったときに相談できる体制づくりや在宅生活につながる住環境を整備することで、安心して暮らせるまちを目指します。

共に支え合いいたわりあうまち

認知症や要介護状態になってもその人らしい暮らしができるよう、地域でお互いを気づかい、支える側・支えられる側という関係を超えて共につながっていくまちを目指します。

限られた資源を有効に使えるまち

少子高齢化が進み介護人材の確保が難しくなる中、限られた資源を市民が主体的に有効活用できるまちを目指します。